

県域水道一体化 調査特別委員会

令和4年12月16日

葛城市議会

県域水道一体化調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和4年12月16日（金） 午前10時10分 開会
午前11時56分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	藤井本	浩
副委員長	谷原	一安
委員	横井	晶行
〃	柴田	三乃
〃	坂本	剛司
〃	杉本	訓規
〃	奥本	佳史
〃	松林	謙司
〃	増田	順弘
〃	西井	覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	梨本	洪珪
議員	西川	善浩
〃	吉村	始
〃	川村	優子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古	和彦
副市長	溝尾	彰人
上下水道部長	井邑	陽一
水道課長	福森	伸好
〃 補佐	西川	基之

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永	睦治
書記	新澤	明子
〃	福原	有美

7. 調査案件

- (1) 水道事業に関する事項について

開 会 午前10時10分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより県域水道一体化調査特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。今回は9月28日にこの委員会を開かせていただいて、約3か月たったわけでございます。そのときからも12月までに県域水道に入るのか入らないのか、答えを出すのが12月末と決まっています、あと時間がないということで、いろいろ協議を重ねてきたところでございます。先般の市民説明会におきましても市長から、この16日の今日のこの委員会でその方向性を示し、議会のほうで議論を高めてもらいたいという市民へのメッセージもございました。今日は市長からそういった方向性を示されるものということで考えておるところでございます。皆様方にとりましても、葛城市の水道これからどうなっていくのか、私もいろいろと悩みました。ネクタイも今日はもう水玉にしようと思って、水についてしっかり考えようということで、今日は出席をさせてもらっているところでございます。慎重に審議をしていただきますことをお願いして、挨拶とさせていただきます。

委員外議員の出席をご紹介します。川村議員です。吉村議員です。西川議員です。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、ご起立いただき、マイクを近づけて、マスクを着用したまま発言されるようお願いをいたします。葛城市議会では会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っています。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、これより調査案件に移ります。

調査案件（1）水道事業に関する事項についてを議題といたします。

まず初めに、9月28日に行われました前回の委員会以降の進捗状況について、理事者より報告を願いたいと思います。

井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 皆様、おはようございます。上下水道部、井邑でございます。どうぞよろしくお願いたします。

説明に入ります前に、まず本日の資料のご確認をお願いしたいと思います。

資料1、奈良県における県域水道一体化に向けた経緯、参考資料1、令和4年11月29日開催の第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会資料、参考資料1-1、奈良県広域水道企業団基本計画（案）、参考資料1-2、水道事業等の統合に関する基本協定書（案）、この3点の参考資料につきましては、12月2日のこの特別委員会協議会でご説明いたしておりますので、本日の説明は割愛いたします。そして参考資料2です。この資料の内容は、葛城市水道事業の現状について、水道施設配置図、単独経営を継続した場合のメリット・課題、一体化に参加した場合のメリット・課題、料金増減要因、単独経営を続ける場合に検討すべきことを書いたものですが、葛城市が参加するか参加しないのかの判断する材料として、今日までに本委員会にて検討協議をいただいている内容を取りまとめたものとなります。こちらにつきましても、本日の説明は割愛させていただきます。

それでは、お手元に資料1をご用意ください。奈良県における県域水道一体化に向けた経

緯について、ご報告申し上げます。本年9月28日開催の本特別委員会以降の奈良県での検討協議の経緯でございます。10月13日に第4回奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催され、県域水道一体化検討部会の経過と最終提案、今後の県域水道一体化の運営、経営方針の意思決定プロセス等の検討部会について協議されました。10月24日から11月21日の間に、阿古市長も委員として参加された意思決定プロセス等検討部会が計5回開催され、その中で、意思決定プロセス、水道料金体系の基本的考え方、セグメント（別料金設定）の具体的取扱い、引継資金の配分のルール化、基本計画案、基本協定書案について検討されました。この検討部会で出された葛城市にとって有利な条件といたしましては、別料金設定について検討され、承認されております。本市の別料金設定の改定イメージに浄水場の存続期間の延長が織り込まれておりました。そして引継資金の配分のルール化について検討されております。

11月29日に第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催され、意思決定プロセス検討部会の経過と結果、基本計画（案）、基本協定書（案）、大和郡山市が参加した場合の一体化の姿、今後のスケジュールについて協議されました。このときの資料が参考資料1でございます。この協議会では、葛城市にとって有利となる条件として、別料金設定、引継資金の配分のルール化が基本計画（案）に記載されました。浄水場の存続期間の延長については、広域化施設整備計画を令和5年度中に策定するとの記載となりました。この資料につきましの説明は以上でございます。

なお、協議会構成団体の長としての県域水道一体化への参加意思は、奈良県広域水道企業団設立準備協議会会長である奈良県知事宛てに、12月26日までに書面で回答することとなっております。

最後に、市民説明会についてご報告させていただきます。去る12月13日火曜日19時から、マルベリーホールにて開催いたしました市民説明会には188人の参加がございました。説明資料とともに、ご意見をお聞かせくださいという用紙を配付いたしましたところ、92人の方からのご意見を頂戴いたしました。その中で最も多かったのが、一体化について反対の意見でした。反対の理由といたしましては、メリットがない、水源を継続して活用してほしい、一体化後の市民サービスの低下が不安、将来民営化されないか心配、住民の意見を尊重してほしいなどございました。一体化について賛成の意見もございました。ほかには、説明会の資料、時期、回数についてのご批判の意見を頂戴いたしました。

説明は以上でございます。

藤井本委員長 ただいま前回の委員会以降の進捗状況について報告を受けました。これについての質疑の時間も後ほど取りたいと思います。

次に、今後の葛城市の水道事業についてどう考えられておられるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

阿古市長。

阿古市長 皆さん、おはようございます。葛城市が県域水道一体化に参加すべきかの方針を申し上げる前に、議員の皆様方に、この県域水道一体化調査特別委員会や協議会において長い間議論を尽くしていただき、また区長会をはじめ、市民の皆様には、先日開催いたしました市民説

明会を含め、様々な機会においてご意見をいただきましたことに、まずをもって感謝を申し上げます。また、荒井知事、村井副知事、土屋副知事、西野水道局長並びに関係者の皆様のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

様々な角度から検討させていただいた結果、葛城市としては、奈良県広域水道企業団には参加せずに単独経営を継続させていただきたいと考えており、本日、議員の皆様方のご意見をさせていただきたいと存じます。

葛城市の水道事業は、新庄町、當麻町の水道事業の創設当初の時代から、取水地域のご協力を得て、ため池を水源として利用してきた歴史がございます。地域の皆様方のご努力により、現在もため池が維持され続けてきた結果、県内で一番安価な水道料金で提供できており、非常に特殊な形態でもあり、葛城市の文化とも言えるものだと考えております。取水地域の皆様方に心から感謝を申し上げる次第でございます。一体化に参加した場合は、市内にある3つの浄水場は廃止されていくことになり、この貴重な水源も水道水として使われなくなってしまい、私にとっても市民にとっても大きな喪失感を覚えるものとなります。一方、県域水道一体化の目的である、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給するためには、水道施設の老朽化対策を着実に推進することが何より大切なことだと感じております。その手法として、市町村が個別に単独で経営するのではなく、市町村の枠組みを超えて企業団として経営するという手法は、1つの選択肢であるとも感じております。ただし、「葛城市の文化とも言えます自己水源を残していきたいという思い」、「従来どおりに身近な場所からきめ細やかな住民サービスを今後も続けていきたいという思い」、「市に水道事業の経営権が残り、市で水道料金も含め決定することができることにより、葛城市独自のまちづくりに生かしていきたいという思い」、「一体化に参加せず、単独経営を継続した場合でも経営が続けられる可能性があること」など、様々な思いからこの判断に至りました。

単独経営を継続する道は、簡単な道ではありません。克服しなければならない様々な課題があることも重々承知しております。例えば、一体化に参加した場合においてのみ料金の値上げがされるのではなく、単独経営を続ける場合においても、管路の更新や浄水場の更新に多額の投資が必要となること、水質に対応するための処理施設を整備する必要があり、市独自で対応する必要があることから、市民の皆様が料金の値上げをお願いせざるを得ない状況にもなります。また、将来にわたって葛城市が単独経営を続けた場合は、企業団に参加した場合と比べ、安価な水道料金が約束されているわけではありませんが、これからの企業努力によっては、企業団参加より低料金にできる可能性があります。葛城市は、自己水源を活用し、県内で一番安価な料金となっており、これからも、自己水源を活用することで、ほかの自治体とは異なり、単独経営か水道一体化に参加のどちらの選択肢も可能な唯一の自治体であり、どちらを選んでも間違いではないと感じております。そうであれば、葛城市の水道事業を存続させ、単独経営を継続することにチャレンジをしたいと考えます。以上から、奈良県広域水道企業団には参加せず、単独経営を継続するという選択肢に至りました。

以上でございます。ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

藤井本委員長 ただいま阿古市長より、県域水道一体化には参加せず、葛城市の単独経営という方向

性を議会の場で示されました。また加えて、この方向性に対して委員皆様方のご意見を賜りたいというお話もございました。委員会といたしまして、今のお話初めて今日聞かせたいわけでございますけども、委員皆様方のお話を委員1人ずつ意見を述べていただきたいと、このように思います。順番ですけども、議席番号順にお願いします。

それでは、1番、横井委員。

横井委員 番号は2番ですね、2番の横井晶行でございます。今回の市長からのご発言は、私にとりまして予想のされた範囲でございました。私は、今ここにおられます上下水道部長とともに、6月、9月、12月、3回の一般質問で、延べ1時間以上の質疑応答をやってまいりました。その議会での一般記録は皆様方に公開されるであろうし、その議事録の内容も公開されます。考え方としては何かですけども、私はISOよく言いますが、インターナショナルスタンダードです。ある人は半月、ある人は三日月と言います。一体何が正しいのか。それはやはり、私の場合は国際水準を持って言います。なぜ今、6月、9月、12月と言ったかという、これは、ISOの世界では情報の共有化、情報の周知化が公約として掲げられているわけです。つまり、市民の皆さんに情報を与えていたかどうか問われるわけです。だから私は、上下水道部長とともに6月から延べ1時間以上の討論をやってきた次第でございます。どうか市民の皆様、これからは私どもとともに葛城市をよくする、その考え方に立って頑張りたいと思いますので、よろしくご支援、ご支持のこと、お願いいたします。

藤井本委員長 ありがとうございます。ご意見並びに質疑等も構いませんので賜りたいと思います。次に、柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。私は当初より、県域水道一体化に市は参加すべきではないというふうに考えておりましたので、今回の市長の不参加表明を歓迎する次第であります。しかしながら、市長がおっしゃったように、単独経営の道を進む上で様々な課題があると思います。これからはしっかり目標を立てて、緻密な計画を立てて、課題を1つずつクリアしていただきたいと思います。市もおっしゃったように水道料金にも影響が出てくる可能性があるということですので、そういった点でも市民の方の協力と、それから理解が必要であると考えております。その上で、この間は市民説明会がありましたけれども、これからは単独経営するということでもありますので、市民の方に示すことができる計画を分かりやすく市民の方のために作成していただいて、時期を見て、この結果を受けて、市民への報告会をぜひ開催していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

藤井本委員長 今、柴田委員のほうから市民への報告会というご意見出ました。このことについての理事者側、お考えをお願いいたします。現時点での予定とかお考えをお願いいたします。

井邑部長。

井邑上下水道部長 まずはもって、今、市長が表明されましたことの報告について、近々市民説明会をさせていただこうと考えております。あと、計画につきましては、今後検討していくべきこととなりますので、ちょっともう少しお時間がかかるとは思いますけども、いずれか整った時期においては、報告させていただこうと思います。

以上でございます。

藤井本委員長 ありがとうございます。柴田委員、よろしいでしょうか。

柴田委員 はい。

藤井本委員長 続いて、坂本委員。

坂本委員 今、市長から県域水道一体化には参加せず、葛城市単独経営でいくと、そういうお話をいただきました。私はその市長の決意を尊重したいと考えます。今までいろんな意見が出てまいりましたが、単独経営でいく場合もメリット、デメリットがございまして、この先日の13日の市民説明会でも資料を市民の皆さんにお渡しされて、部長が説明を行ったところではありますが、市民説明会で市民の皆様の中には、今の現状をずっと続けることができると考えている方も中にはいらっしゃった。でも実際は、水道料金に関しても、単独経営でいく場合も、管路の更新とかで費用がかかりますから、市民の皆様に負担をお願いすることがあるというふうなお話もありましたので、水道料金は必ず上がるということを市民説明会でも資料をもって市民の皆様に説明をされたことは、大変よかったことと私は考えております。何で上がるんやというふうなお話もありましたけれども、それも、市長は先ほど、企業努力により極力市民の負担がかからないように、料金が抑えられるように、その可能性を模索すると、そういうお話がありました。今現在でも県営水道、葛城市は2割から3割、使用しております。市の水道施設も老朽化にもなっております。市民に供給する市の水道供給も、何らかのトラブルにより、市の供給が滞ってしまう可能性があります。その場合は、県営水道を利用しなければいけないということになります。県営水道の割合が増えると、当然高い県営水道を買うということになりますので、料金は上がるということになります。そういったこともありますので、先日の市民説明会で、市民の皆様には、今の現状がそのまま続くのではなくて、水道料金も上がっていきますよということをお話しされたのはよかった、そういうふうには私は感じております。

藤井本委員長 ありがとうございます。そのようなことは説明されていますので、意見ということでよろしいですね。それがよかったと。単独でいく場合も、水道料金上がりますよという説明があったのはよかったということですよ。

次に、杉本委員。

杉本委員 質問のほうをさせていただきます。今、市長のお話からいって、どちらを選んでも大丈夫。ただ、どちらを選んでも大丈夫なんですけど、やっぱり葛城市の文化とか歴史を考えれば、単独でいく、チャレンジしていくというお話やった。僕もそうやろうなと思います。こんだけの文化と歴史があって、これを手放す手は僕はちょっと考えれなかったもので、市長の判断は正しいと僕は信じたいと思いますが、今の市長の発言で、今後の企業努力により、県域水道一体化に入らなくても料金を抑える、低くすることができる可能性があるというお話あったんですけども、こっだけ注目されて市民の方々も見られていて、これから葛城市単独で、それこそ単独で市民一丸となってやっていきたい。この前の市民説明会でも頑張るよという声もあったと思うんですけども、この企業努力というのは具体的にはどういうことをすれば、課題とかも載っているのだから、これを克服もしていかなければならないし、市民の皆さんのご

協力も要ると思うんですけども、その辺の、細かいことは言えないと思うんですけども、今、インターネットも見られてる方、多分たくさんおられると思うので、そういった例えば具体的なことが分かればお聞きしたいなと思います。

もう一つが、市民説明会なんですけども、この前の市民説明会でも時間のこととか、場所のこととか、いろいろお声出ていたので、次はちゃんと昼間にやるとか、2部制ですとか、そういったご配慮よろしくお願いします。その中で、そこでやはり葛城市は単独でいくという志があるのであれば、資料として、もうその声もこの委員会でもずっと言っていたんですけども、単独でいくと決まったんだから、そこでも市民の方にちゃんとご協力願えるような資料をちゃんと持って行っていただきたいと思います。取りあえずこの2点のご意見、お願いします。

藤井本委員長 井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑です。本日配付しております参考資料2というところの7ページをお開きください。

まず1点目の企業努力という件に絡みまして、この単独でいった場合、料金が減る要因というのを記載しておりますが、これが企業努力に該当するのではないかと考えます。

まず、自己水源確保の可能性ということですねけども、新たな水源の模索をまずさせていただいて、県水の比率を低くする努力をさせていただきたい。そして浄水場のダウンサイジングや統廃合の可能性と書いておりますけども、例えば浄水場を3つの残したほうが得なのか2個にしたほうがいいのか、あるいは最終的に1個の大きなものをつくったほうがいいのかという、そういった費用対効果も考えさせていただく。これは市の施策とも関連することなんですけれども、給水人口が、今からだんだん減っていくという形のシミュレーションをさせていただいていますけれども、それが現状維持、あるいは微増していくとなれば、給水収益の確保が図れて、料金抑制につながるのではないかとということです。そういったことを今現在は考えておるところです。

今度の説明会では、もう一体化の内容の説明ではなくて、今後の葛城市についての説明が主になろうかと思しますので、その辺はよく考えて作成したいと考えています。

以上です。

藤井本委員長 説明会の皆さん来ていただきやすい時間はと。

井邑上下水道部長 失礼いたしました。今度の直近の説明会につきましては、日曜日のお昼を想定しております。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 皆さんお話になるみたいなので、ある程度簡単にしたいんですけど、今おっしゃられたことが、これからの課題となっていくわけなんです。説明会でも、そういった課題はちゃんと市民の方々に、もうほんまそれこそ市民一丸となってやっていくべき事業やと思うので、しっかりそういう面を考えたときに、今後ですよ。こういった課題を、これはちょっと委員長と副委員長をお願いしたいんですけども、今この県域水道一体化の問題は、一旦2月で終

わるわけじゃないですか。でも、葛城市は、市長おっしゃるみたいに、これからチャレンジしていくわけじゃないですか。今も課題が上がっている。ここに書いている課題もある。皆さん持っている課題もある。それをちゃんと努力すれば、単独でやったほうがいいよという選択やと思うんですよね。その場合、我々も市議会もしっかりとそういった課題に向き合うような、委員会なり、どっか話し合える場をつくっていただくようお願いして、私の発言とさせていただきます。

以上です。

藤井本委員長 委員会に対してのご質問ございましたので、今私の思いだけ述べたいと思います。県域水道一体化のこの特別委員会につきましては、来年2月、県の発足するまでは、このままいきたいと思います。それ以降、単独でということになりますので、今ご意見あったようにいろんな課題もございます。その課題をどういうふうやっていくのかということ、議論する場ということについては、名称を変えるなり、いろんな形で議論していくということ副委員長と今話をしておりますけども、皆さん方と議論した上で、そのことは決定してまいりたいというふうに思っておりますので、今の考えだけ述べておきたいと思います。

以上です。

続いて、奥本委員。

奥本委員 この水道の話は、令和元年の6月から、もう足かけ3年半にわたって、当初、厚生文教常任委員会の所管の調査事項から始まったわけなんですけど、その間、私もずっとこの問題についていろいろ話もお聞きしながらいろいろ考えてまいりました。非常に長い間、特別委員会まで設置していただいて検討してきたわけなんですけども、非常に残念だったことは、この間、行政側としては、葛城市にとって有利な方向を選ぶということだけしか示されていなくて、その間あった県の協議会なりいろんな説明、葛城市の現状の説明に終始して、本来、私が思っているこの協議会、特に特別委員会に関しては、市の方向性は一応こう考えている、これに対して議員の意見を聞かせてほしいという場であってほしかったなという気がしたんです。これはもう今となっては過去、それに至って、今日初めてこうやりますという方向性が示されました。

市のご説明にあった中で、単独経営する理由として3つ挙げられております。自己水源を残したい、きめ細やかな、これまで身近なところからのサービスを維持したい。最終的には水道料金の決定権を葛城市が持つという、大きな目標とか目的として挙げられたと思うんです。この間市民の方も、いろいろこの水道に行く末というのを心配していらっしやって、いろんな意見を議会に対し、行政に対して寄せられてまいりました。それを踏まえた上で結論されたことに対して、今さらもう議論もする場も時間もありませんので、それを反対、賛成というのは今さら言ったところで、もうあんまり意味ないかなとか、もうこれをどうこういくような感じにならないと思います。けども、もう少し、この間のせんだっての市民説明会の折に含めてももう少し詳しい情報開示というのは必要だったかなと思います。

まず、先ほどの水道料金のことでしたけども、これも実際のところ、グラフで、最終県の現状の葛城市が県水を使うその取水量の再計算した値の料金を、グラフを示されました。た

だ、具体的な金額が、あの時説明なかったんですよね。この特別委員会の協議会ですけども、具体的に料金のこうなるというのは明示されておりました。それによりましたら、実は、令和26年から27年にかけて、ここで、現状のままでいったとしたときに、単独と県の一体化と料金が逆転するんです、その時点で。22年後です。22年後に逆転して、以後、単独の方が料金高い。前回の説明会のグラフではその辺が非常にこう書かれていなかった、分かりにくかったんですけども、22年後なんです、現状でいったらね。それが料金について。

あとは、そうしたら、今は単独でいくという選択肢はよかっても、将来的に料金が逆転する。現状でいったら料金が逆転する。それと、施設・管路の維持、これというのは、この特別委員会の冒頭から私も申し上げていましたけれども、葛城市の人口政策が影響してくる話なので、本来なら。ところが、市長、以前から、5万人目指します、おっしゃっていました。これが実現可能かどうかは別として、人口増えるのを前提としてやるのであれば、そこの維持のところにかかる費用って増えていくわけです。先ほど杉本委員のご質問で答弁いただきましたように、人口が減少するというのを一つ希望的観測として、料金減の要因で単独経営でいけるという理屈、理由説明されましたけども、そうなってくるとつじつま合わないんですよ。だから、本当にこの問題やるのであれば、将来的な人口、それから葛城市、今どんどんどんどん新しい家が建ってきておりますけど、それに応じて管路も増えていっているわけなんです。そうすると、今現状で、これもせんだっての説明会ではおっしゃいませんでしたけども、現状の管路の更新には百数十年かかるんです、実は。この議会の特別委員会の協議会では説明ありましたけども、そしてそれが、住宅地が拡大することによってさらに管路が延長されると、それも伸びていく可能性あります。だから一体、その辺のところをどうなっているか、その辺も踏まえた上で、本来この協議会、あるいは特別委員会で私話したかったんですけども、その機会が今までございませんでした。今後ありません。非常にそこが残念なんです。

そういった意味も踏まえて、現状では市長は、どちらを選んでも間違いではないということで、確かにそのとおりだと思います。メリットもあるがデメリットもある。それをどこでどういうふうに折り合いつけるか。非常にだからそれは我々議員も頭悩ませてきたところなんです。最終的には単独経営にチャレンジしたいとおっしゃいました。そのチャレンジという言葉が私非常に引っかかったんです。チャレンジって本来やっぱり、無理なところに対して頑張っていこうという意思表示だと思うんですよね。だから、そこに対して、単独経営で採算が改善する措置もいろいろあると思いますけども、今発言しているのでちょっと黙ってくださいね。だから、そういったところでチャレンジして、結果、チャレンジがかなわなかったとき、誰がどう責任取るのか。今のままいって、うまくいけばいいですけども、少なくとも現状では22年後に水道料金は逆転します。管路の更新、施設の更新も負担が多くなってきます。そのときに、それらを負担するのは、今現状、小学生までの、これから生まれてくる世代なんですよね。その子たちにいろいろな負担を背負わせていいのかどうか。こういったところの話も実は私この委員会でしたかったんですけども、最終的に葛城市の向く方向性というのが出なかったの、そういう機会も持てなかったのが非常に残念です。そういうと

ころが、今日のお話を伺って、私の思ったところでございます。

以上です。

藤井本委員長 意見ということでもいいんですか。

奥本委員 もし、チャレンジしたいということに対しての、そのチャレンジがどう転ぶかによって、市としてどういうふうにするか、そのチャレンジがうまくいかなかったというこの表現もおかしいかもしれませんが、思っていた方向まで達せなかったときにはどう考えてはるかというところ、もし聞かせていただけるのであれば聞かせていただきたいと思います。

藤井本委員長 チャレンジということは、非常にメッセージ力があるというか、ひとり歩きする言葉であろうかと私も感じておるところでございます。具体的な課題に対する議論というのはこの委員会、まだ閉じずにしますけども、今日市長が言われた中で、その言葉に対する、市長、今の思いと考えというのをお示してください。

阿古市長。

阿古市長 チャレンジの定義というのは私ちょっと分かりませんが、チャレンジって無理なことに対して行うことがチャレンジだとは私は思っておりません。実現が可能である、もしくはそれに向かって努力をするという意味がチャレンジであると考えておりますので、チャレンジすることは大いにあるということでございます。

それと、水道事業といいますのは、実はまちづくりと非常に関連性が多ございます。委員ご指摘のように、データバンクでは、奈良県下の人口が30年後、40年後には半分になるみたいなデータが出ておりますけども、私がよく5万人チャレンジと申し上げていますのは、やはりその地域というのは、日本全体が少子高齢化の中で人口減になろうと、人は住みたいところに住む者だと私は思っております。今現在も東京が人口に集約されつつあるというののままにその一因でございます。その中で、葛城市は稀有な市のまちづくりをしております。今現在、人口は微増ではございますが、去年は、全国で1,895の市町村、特別区があったように思います。その中で、人口増しているのが215だけでございます。葛城市は人口増では全国で84位か83位ですか、になってあったと思います。それで奈良県では2つの市と町が人口増になっております。その1年前を遡りますと、戻りますと、葛城市のみが人口増をしているというような稀有なまちづくりをしております。委員ご指摘のように、5万人チャレンジが果たしてそこまでいくのかというのは非常に厳しい社会状況ではございますが、それに向かって努力をしていくということは、私のまちづくりの理想でございますので、理想は追求していきたいなという思いがございます。

奈良県が心配しておりますのは、まさにその人口が減ってくる中で、水道の費用そのものをどのように出していくのかということが非常に、管の更新や施設の更新費用についても悩ましいところで、奈良県全体と考えての広域化の考え方というのは私は決して間違いではないと感じております。ただ、葛城市において、それが果たして正解なのかどうかというのは、奈良県が出していただいたデータにもありますように、非常に葛城市は特異な例であって、広域化したときにそのメリットが出るか出ないか、非常に微妙であるということでセグメント会計を準備していただいているところでございますので、努力のしようによって、あ

れはあくまで目安なんです。そのとおりにいくということは、100%保障されたものではないです。シミュレートというのはあくまで目安でございますので、その努力の割合によって、それが、水道料金という料金に関係だけすれば、それを低料金に抑えることができるのか、また逆のこともあるわけでございます。これは県域水道も同じでございます。葛城市の水道事業も同じでございます。その努力をすることによって、市民の皆様方に住みよい葛城市を目指しておりますので、住みよいまちだと思っていただけますように努力をしていきたいというのが私の思いでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 ちょっと私今伺ったのは、将来的なこと分らんけども、もしそれがうまくいかんかったときはどうですかということやった、その辺のお答えなかったかなと思います。やはりいろんな意味、総合的に考えられて、今回結論を出された、それはもう重々承知しております。それについて、私はどうこうというつもりはありません。本当はだからその言うところの場をこれからの協議会があって、その先々に決定するまでにもう少し議論してほしいというのであれば言ったんですけど、ちょっと今はもうこの場で言えないので。ただ、何回も申します。残念なのは、葛城市がやっぱり将来的なまちづくりを考えていらっしゃるのであれば、その一体化の協議会、セグメント会計というふうに県は提示されていますけど、そのセグメントに対しても、例えば葛城市にもう少し有利な条件を引き出すような交渉できへんかったか。要するにほかの、やはりこの一体化に対していろいろ意見申された市町村、市に対して、葛城市も同じようなことの主張をされたんかなと。それが結果的に、どういうふうに認められたかどうか分かりませんが、認められないとしても葛城市の立場としてはこうです、こういうふうにやっていただかないと納得できませんというような、もう少し強い主張を県のほうでしていただいて、最終それで駄目だったら、報告いただいたら、それはそうやな、じゃ、別の手を考えようかというのが、この本来の委員会かなと思ったんですけども、そういう場に一切ならんかったのが、私残念なんです。だから、努力はしていただいて、会議の内容は申し上げられませんかとおっしゃっていましたが、そここのところ、市として、市民に対して議会に対しても、こんだけ努力しましたということはせめて少し情報はいただきましたかかなと。この間の経緯を見て私そう思いました。これはもう答弁も何も要りませんので、以上です。

藤井本委員長 答弁要らないですか。

奥本委員 はい、結構です。

藤井本委員長 繰り返しておきますけども、チャレンジという言葉、今日、市長おっしゃられて、この言葉についての意味だけを説明ございました。委員のほうからは、チャレンジということは無理なときに使う言葉やということですけども、阿古市長は可能性があるもので、そこで努力するということをおっしゃられたわけですけど、阿古市長、それでよろしいですか。

阿古市長 チャレンジの言葉の定義を1回辞書で引いて、それでまた考えてください。

藤井本委員長 そうですか。チャレンジということは大きく言われていますので、その旨だけご認識

ください。ほんなら、奥本委員、それでいいですね。

続いて、松林委員。

松林委員 私、最初に、今日いただきました資料ですけども、以前、前の市民説明会で入っていました一体化後の給水原価、供給単価の市町村別の個票、葛城市、そしてセグメント会計かな、これの葛城市の場合のイメージの表です。ここのこの部分だけ抜けておるんですね。やっぱり、私は、県域化に参加することを特に今言うているのではないんですけども、資料として提出されるのであれば、やはり両方、この部分も一緒に提示すべきかなと、このように思ったんです。今日、何で入ってへんのかなということをもたまたまお答えもいただきたいんですけども。広域水道企業団に参加せず、葛城市単独経営という、こういう道を市長は選択をされたということで、本当に特殊な形態、葛城市の水道事業の文化であると、安心・安全の自己水源を残していくという、こういう選択をされたという。そして、企業団参加により、低料金で経営することが可能性があるという、葛城市には両方の選択肢があるということで、こういう選択をされたと思うんですけども、いろいろとやはり課題があると思うんですよ。いずれの道取りましても、葛城市が単独経営をした場合でも、予想図でもあるとおり、水道料金が上がっていくという、こういうふうな中で、やはり企業努力というんか、そこらは本当に必要になってくると。今後の課題、こういう表現をしていいんかどうかわかりませんが、いずれにしても葛城市単独経営をした場合でも、やはりいばらの道というんか、今後いろんな新たな課題がやっぱり出てくると思います。本当に水道事業に対して、今までと同じような水道事業をやっていたんでは、やはりこれは駄目やということになると思います。もっともっと手を入れて、もっともっと考え方を変えて、水道事業というものを進めていかなければならないという課題が生じたという考え方であろうかと思えます。今後、企業努力をしていくという、これが不可欠であるという、この内容を、やはりもしそういう道を選択されるのであれば、市民に対して具体的に提示をするという、こういう考え方がしっかりとしていただきたいなと私はこのように思います。具体的に葛城市の水道料金はこのように上がっていくけども、今までどおり、安心で安全、安価な、安価というんかな、水道を提供していくという、こういう市民に対して、やっぱり提示をして、しっかりとしていただきたいなと私はこのように思います。今後、水道事業に対して、新たに、先ほどもおっしゃいましたけども、そういうお考え、もう一度ちょっと、もしそういう道でいくのであれば、水道事業に対してどのように取り組んでいかれるか。そういうお気持ちは、しっかりと今までどおりの水道事業ではならんということになると思います。そのことに対して今後のお考えをちょっとお示しいただければ。老朽対策ということも市長はおっしゃいましたけども、ちょっとお願いします。

藤井本委員長 部長、答えれますか。井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑でございます。大変ご貴重な意見であり、ごもっともな意見だと思います。今回、単独経営の道を歩むことの方針でということに決定しましたので、ある意味、一から計画の見直し等も必要になってくるのかなと考えております。その中で様々なことに取り組みまして、いろんな方策を検討した上で、結果、料金の値上げはございますけ

ども、その幅をなるべく小さくできるような方策について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 ちょっと今日の資料に、この個票というんか、これがなかった理由というのはどういう理由なんでしょうか。

井邑上下水道部長 申し訳ございません。前回、確におっしゃるとおり、前回協議会、あるいは市民説明会にもお示しした資料でございましたが、今回抜けておるところでございますが、後ほど配付のほう、ちょっと遅れるんですけど、後ほど配付させていただきたいと存じます。誠に申し訳ございません。

藤井本委員長 松林委員。

松林委員 ちょっと勘ぐってしまうというんか、もう市単独経営ありきで、そういう資料を提示されてんのかなど。やっぱり各議員皆さんもいろいろと考えるところもあると思いますので、やっぱり今後しっかりとそういうような部分も提示していただきますようによろしくお願ひします。

藤井本委員長 よろしいですか。

続いて、谷原副委員長。

谷原副委員長 ご意見を申し上げて、1つだけ質問させていただきます。

まずは、市長が県域水道一体化計画に参画せず、葛城市で単独事業を継続するという決断をされたことにつきましては、私はこの計画が発表された当初から、やはり葛城市の事業は継続すべきという立場で訴えてきた者としては、大いに歓迎したいと思っております。

私が葛城市の水道事業をこれはもう何としても守らなければならないと思ったのは、5年前に議員になりまして、市の様々な計画書がございます、総合計画、都市計画マスタープラン、行政では28の計画書があるわけですが、その中には入っておりませんが、公営企業の水道事業については、今日柴田委員がそこへ持ってこられております平成23年に作成された水道ビジョン、それを読みまして、大変な感銘を受けました。私、行政文書で感銘を受けるということはなかったんですけども、この水道ビジョンの計画書、本当に葛城市の水道事業を築いてきた方々の誇りというか、矜持というか、自信というか、そういうものを感じるようなすばらしい計画書だったんですね。私はそれで経営を見させていただいたところ、給水原価と供給単価、いわゆる原価と売値、この違いが2割あるんですね。料金回収率が120%、つまり経営としても莫大な設備投資しながら、安定的に利益を上げている。本当にすばらしい事業を展開されていると、本当に私は、葛城市の宝だなと、市議会議員になったときから思っておりましたので、これを県域水道一体化で失うということになれば、葛城市民の大きな財産を失うと思って、そういう観点から、この間一貫して、この葛城市の水道事業守りたいということから発言もし、審議もしてきたところであります。

それで、私もまずはこれ市民の生活にとって一番大事です。全ての市民に関係する、この市の事業であります。ですから、この間私は市民との対話をずっと積み重ねてまいりました。

その中で、とりわけ葛城市は若い方がたくさん移り住んでこられて、新興住宅たくさんあります。そこに尋ねていきますと、もうほとんどの方が何としても葛城市の水道を守ってくださいと。これまでどおりのね。その上で、私は水道料金が安いから葛城市に移ってきました。これでほかと一緒にいるんだったら移った意味がありませんというふうなことまでおっしゃる方もおられました。さらには、取水大字の区長とも対話をしてまいりました。やはり長年にわたって取水大字として、取水を提供するこの大字として、費用は全て農業の振興のために役立てておられたり、地域社会のために役立てられて、貴重なものになっていたということがあります。私は、こうした新興住宅の方々や地域社会を支えておられるの方々、この方々の信頼と期待を裏切るようなことがあっては、葛城市の将来はないと考えております。その意味で今回、そうした方々の信頼を得たということは、得ることになる結論になったということは私は大変うれしく思っております。市長におかれましては、大変厳しい選択であったろうと思います。しかし、市長は常々、市民第一の市政ということの政治信条をかねがねおっしゃっておりますので、そうしたことを貫かれたなと思います。敬意を表したいと思います。

ただし、先ほど来出ておりますように、これは単独経営であるからといって安易な道ではありません。先ほど来からあるように、課題山積であります。出ております施設の更新の問題、それに伴う人員の問題、そうした設備更新をすれば今の人員ではとても足りません。この人員配置の問題、さらには県営水道から企業団に変わるために料金交渉も発生しますし、企業団のほうは5年に1度見直しで料金を上げていくと言っているわけですから、それがこの葛城市の水道事業にも反映することになってくる。そうなれば市民の協力も必要になるかと思えます。しかしながら、私は、たくさん課題はありますけれども、私は葛城市の水道事業、水道、上下水道部はできると思っているんです。これは大変優れた力量を私は持つておられると思えますし、市民説明会の中でも、市民の方々から高い評価が出ておりました。我々は常に漏水の現場では、その働きぶりを見ておるわけです。また、これだけ住宅がたくさん建っているのも、葛城市には上下水道がほとんど布設されているんですよ。だから住宅特例があるからってすぐ住宅が建つわけじゃない。ところが葛城市には隅々までこの下水道、上水道管路が整備された、これは先人たちが、私たちの先輩たちがずっと営々として築き上げてこられた財産なんです。それを守って将来に引き渡す、これが我々現役世代の義務だと私は思っております。その意味で、ぜひ、課題はありますけれども、何とか克服してやっていっていただきたいと。

その上で私は、今大きな流れとなっておりますのは地方自治の在り方の問題です。従来は国、県が上で市町村は下と。その国、県の規制に従って、全て全国等しく共通のサービスを受けるとというのが国の在り方だと思えますけれども、これは地方自治改革の中で権限移譲が進められてきて、市町村の工夫によって様々なことができるような時代になりました。例えば、ふるさと納税1つ取ってもそうです。昨日も予算特別委員会で言いました学校給食の問題、これも、小さな市町村だけじゃなしに大きな市町村、市まで学校給食無償化にしていく、こんな自治体が出てまいりました。まさに自治体間競争、こうしたことが起きてきているわ

けであります。先ほど阿古市長がおっしゃったように、人口が増えるところが増えていきます。減るところは大きく減っていく。まさにこの自治体の工夫がどうやっていくかでまちの将来が決まると。そのときに私は水道の経営権を葛城市があえて握ったということにつきましては、私は葛城市にとって、非常に大きな将来にわたっての道具を手に入れたなというふうに思っております。

最後に質問でありますけれども、以前、委員会の中で、まちづくりの観点からこの県域水道一体化の問題、水道の問題、市長はどうお考えですかと私は質問しました。そのときに市長は、確かに料金の問題もあるけれども、総合的な観点から検討していきたいということをおっしゃって、それ以上のことは答弁を差し控えるということでありましたので、ここで改めて、市長のまちづくりということが先ほどから出ております。まちづくりと水道事業についての思い、このことについてお伺いします。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 かなり大きなご質問やと思います。私の公約というのは、市民第一の住みよいまちづくりが公約でございまして、公約の項目は大きく7つ書いているんですけど、実はそれはその項目に関したことなく、市民第一のまちづくりというのは理念でございまして。概念でございまして。ですので、全ての分野について、その考え方に立ってのまちづくりをするということでございます。委員ご指摘のように先人の皆様のご協力や市民の皆様のご協力で、葛城市は非常に住みやすいまちだという評価をいただけるところまでまいりました。全国815の市、特別区ありますけれども、全国の30位、偏差値で30位という総合評価までいただける、20項目の中での偏差値ですので、もう数字なんですけれども、関西圏でも大阪市に次いで2位というような評価をいただいているところでございます。まちづくりというのは、その1分野だけではございません。委員ご指摘のように全て総合的な判断でというのはまさにそのとおりでございまして、子育てもそうでございますし、福祉もそうでございますし、例えば利便性であったりとか、安全性であったりとか、非常に見えにくいものまで全て含めての総合評価でございまして、その中の1つに水道料金も水道事業も下水道事業も入るという認識でございまして。

今回のまちづくりの考え方として、葛城市は非常に、先ほど稀有やと申しましたけれども、果たして5万人チャレンジ、チャレンジというのは挑む、未知なものに挑むという意味が非常に強うございますけれども、その中で、人口がそこまでたどり着くかどうかは分かりません。分かりませんが、その気持ちがあれば決してそこにはたどり着かない。将来的にどうなるか分かりませんが、データバンクによりますと、多分何十年か後には奈良県のほぼ、ほとんどの市町村が人口半減になるというデータを出しておられます。葛城市は多分、人口の減少率で言えば、その努力によるんですけども、まちづくりの結果が、多分ほかとは違った形にしたい、できるのじゃないかという思いの中で取り組んでおるところでございまして。最初のお話の中にも申し上げましたけれども、まちづくりの1つのツールとして、市民の皆様方に提供できるものを最大限提供したいというのが私の考え方でございます。

以上でございます。

谷原副委員長 ありがとうございます。

藤井本委員長 続いて、増田委員。

増田委員 この特別委員会設置直後に、当初の会合の中で、私がこの水道事業に対する気持ちとといいますか、考え方を述べさせていただいた記憶がございます。何を言ったかという、地域資源、数少ない葛城市の持っている地域資源、これが水であろうと。これを水道として活用、または農業として活用されて、今日までこの葛城市が続けられてきた歴史があった。この歴史というものは、恐らくこの西にそびえる山が崩れ落ちない限り、ほぼ未来永劫と言ってもいいほど脈々とこの水というのは享受できるであろうと。その水を使って水道事業に活用することができるであると。こういう大切な地域の資源は守るべきであるという基本的な私の考え方、理念をご披露申し上げて、皆さん方も、そういうふうな認識を抱いていただいたというふうに思うんです。

ところが、これは原水としての考え方なんですけども、水道事業を今日までやってきた中で、どれだけのこの水道事業に対する経営の中で、どういうふうに経緯してきたかというところで一度立ち止まって、施設をしっかりと検証する機会になったのが、この県域水道一体化の機会であったのかなというふうに思うんです。その中で、私も心配事があつちからもこつちからも出てきたということが、この短い期間の中で水道事業に関して気づきがありました。それは何かというと、非常に管路の老朽化が進んでいるねと。先ほど奥本委員がおっしゃられているように、これ、どないしたら解決できるの、いや、120年ぐらいのシミュレートで進んでいます。追いつかなあというふうなこととか。それとか、水道施設の老朽化、浄水場が、公共施設、いろいろと教育施設から順次耐震もやっていただきましたけども、水道施設に関してはいまだ着手されていないとか。これ結構問題が山積していますねというふうな議論も、この委員会の中でいろいろと検証させていただいたという、そういう思いもございました。そういった中で、今回の市長のご判断というのは、私は非常にいい判断だなというふうに評価をさせていただきますが、先ほどから申し上げてもらっていますように、ちょっと将来的ないろんな問題をどうこれから克服するのかというのが、ちょっとしっかりと、頑張りますだけではなかなかこの山は越えられないと思うんです。この中で議論されていない水道ビジョン、今、柴田委員が見ようとされている水道ビジョン、この中に、この委員会でも全然出ていないんです。平成48年から、料金はここまで上げやんと継続できへんという、そういうビジョンになっているんですよね。平成48年ね、令和17年ぐらいですか。10年後とかでんな。そういった将来にわたって、やっぱりしっかりとこれから料金改定も含めて検討する必要があるというのは、もうこのビジョンをつくられた段階から、将来のシミュレートはされているんですけども、市民の方々に対しては、奈良県で一番安い料金やということが定着していて、これからもこれを望むんだという市民の皆さん方の声が、私には恐縮といたしますか、いやいやそう言われても、ビジョンの中でも、それから現状見たときも、大変ないばらの道であると先ほどの谷原委員のお話にありましたように、というふうなことも、もう少し市民の皆さんとこういうことを共有化しながら、今日まで議論すれば、お互いにこの方向性の難しさ、またどっちの道を選ぶかということの本質的な議論もできたのと違うかなと

いうふうになんか感じました。

市長の思いはあくまでも市民の皆さん方の声、これを十分尊重した上でのご判断というふうなことも十分あんのかなというふうに思いますけども、一方、経営する市の考え方として、先ほど皆、委員からのご指摘ありますように、これ、きれいごとで乗り越えられる問題と現実の問題というのがやっぱりあると思うんですよね。現に、先ほど奥本委員がおっしゃっていたように、20年後のこの逆転するよというシミュレート、これを覆すような、段階踏んで、これは何でしたっけ、単独経営した場合のシミュレートですよね。このシミュレートを下回るような今後の経営ということが求められてくるのかな。そうせんと、20年たったときには、統合するよりも単独の方が厳しい料金体系にならざるを得んようなこのシミュレート、私、これが引っかけ、奥本委員もおっしゃったように、将来30年後に、20年後に負担を、将来にわたってツケを残すような、そういうふうなことにならないように、しっかりとした市民の理解も含めながら、この単独経営が今までと同じように、それ以上に継続できるように、ご努力をお願いしたいなど。これも市民の皆さん方の理解も必要やというふうには思います。よろしくをお願いします。

それと、非常に違和感があって、できることならちょっと修正をお願いしたい。チャレンジという言葉でございませう。なぜかという、私は市長から5万人のときのチャレンジという言葉の定義というのは、あくまでも先ほどもおっしゃられましたけど、目標に向かっていく1つの言葉やというふうにおっしゃられていましたけども、現実的じゃないというふうな取り方もできるので、もう少し軟らかいような言葉のほうがなじみがよかったんかなというふうに、ちくっとだけ批判をさせていただきます。ご答弁は結構でございませう。

藤井本委員長 辞書で調べるということでございますので、お待ちいただけたらというふうに思います。もうチャレンジという言葉も辞書で皆調べて、これが適切なかどうか、努力という言葉も使われておりますので、その辺も含んでおいていただきたいと申します。

よろしいか。意見ということで、増田委員。

増田委員 はい。

藤井本委員長 いいですか。次、進みますよ。

西井委員。

西井委員 一体化に参加しないという市長の結論出された。一体化構想が出てきて、確かに我々もどちらがええかというのについて、水道水というのはやはり基本的には安定供給、どのようなことが起こっても供給はできるよという形から考えたら、しんどい面があると。料金の面で考えたら今の価格が葛城市が非常に安いと。その辺については市民も歓迎されておる。その辺の両方の判断からいって、今の時点では参画しないという判断自体は私は共鳴させてもらいたい。しかしながら、市長も申されたように、将来的にはやはり料金が上がるよということを我々はある程度認識しているわけですが、上がらないようにどうするか。例えば、先ほどから料金設定のシミュレーション、これを出していること自体から考えたら、原因がどのようにして上がるんかということも指摘した中で、値段設定が上がっていくんじゃないかというシミュレーションが欠けていると。しかしながら、原因が分かっているんやったら、

原因を解決する方法をもっと苦労して、今チャレンジとか、言葉のあやでいろいろ話が出ていますけど、原因が既にシミュレーションしたときに分かっているんやから、そのシミュレーションの中で値段が上がるのをどのようにして上がらなくするかと。上がるのは当然ですよというような発言よりも、上がらなくするのはどうしたらええかということをまず、その辺を基本的に理事者側のほうで検討してもらおう。また、安定供給するためにはどうしたらいいかと。水道水、水というのは安定供給というのは絶対にどこの地域であろうと100%安定供給できるかいうて、こんな保証はできません、天候の状況で。しかしながら、できるだけ断水とかということがないようにどうするかと。それについては、やはり葛城市としては方向性も考えていかねば。今までだけのお願いしてた各大字に、非常に取水大字にご迷惑かけながらお願いしていたこと、もう一度お願いをそのまま継続しなければならないと。また、ほかの方法でいかに水資源を活用するかということを実際に考えていってもらって、今市民の世論が、この前の説明会でも、できるだけそこに参画しないほうがええんじゃないかというけど、参画しないほうがええだけではなく、やはり一番大事なのが結果。その結果を求めるために、やはり本日、市長が決断された中で、その方向の中で値段をいかに安くするか。ほんでまた、安定供給はできるだけ、県域水道一体化以上に安定供給を図る方法を低コストで考えるというのは、これからは非常に大変な苦労やと思いますけど、それを図ってこそ、市民皆さん方の安心・安全な葛城市ということだと思います。取りあえず水というのは、水道水というのは、なかったら生活していけないもんだと。その辺の中で、いかに安く、またいかに安定供給を図るか、また市民もその状況を見て節水努力をしてもらおうと。そういうことも含めて、市民全体にそういう話を広げた中で、できるだけ市民が喜ばれるように、また市民もその節約という形については認識してもらおうような形、また行政の方としては、できるだけ節約した中で、費用対効果を上げるような水道事業を進めるということ。答弁よりも、本日それをきちっとそういう形で考えてもらおうということだけ答弁してもらいたいと私は思っております。過去に葛城市合併のときに、一応いろいろやはり負担は少ない目にといいことも含めて、合併効果も含めて、水道今までやってこられたということも事実やと思いますが、その負担を少なくする方法を、こういうシミュレーション出ているけど、シミュレーションを覆すような努力をしてもらいたいと。これが一番、いろんな意見が出ているけど一番大事なことやと思いますので、その辺の決意だけ一言よろしく申し上げます。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 まさにおっしゃるとおりやと考えております。水道事業といいますのはどこの市町村でもそうなんですけども、高度成長期の段階でいろんな施設、水源地等お持ちのところは浄水場つくったりとか、人口増の時代でしたので、経済成長期には管を布設してそのエリアを広げたりとかやってきております。それがある種その起債がほぼどことも終了し出して、新たな更新の作業に入る、まさにその間の期間が、安定した水道料金の期間であったのかなという認識を持っております。ただ、もう委員がおっしゃるとおりで、いかに低単価で抑えられるのか、あれはあくまでシミュレートでございますので、そのとおりいくということではないと思います。努力すれば当然それよりか低単価になりますし、努力を怠れば高単価になる。

それは単独事業であっても、広域化された事業であっても、どちらも同じであると考えておりますので、できるだけ市民の皆様方に喜んでいただけるような工夫を最大限しながら、安定した水の供給をしていくことが大切やと感じております。もう委員のおっしゃるとおりでございます。頑張ります。

藤井本委員長 西井委員。

西井委員 市長の今の答弁で、本日決意されたことをきちっと市民が喜んでもらうように施策の中で頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

藤井本委員長 これで、全委員の方に質疑、質問、また意見を述べてもらいました。私も委員でございますけども、最後、終わりの挨拶のときに述べさせていただきたいと思えます。自分の意見に対する質疑とかに対するお答えいただいておりますけども、他の方は質問されて、そこでもう一度確認しておきたいとか、今出た以外の質問等ございませんでしょうか。

奥本委員。

奥本委員 今いろんな委員の方ご意見を頂戴いたしまして、やはりこの問題というのは水道だけじゃなくて、いろんな方がおっしゃっていますように、市全体のまちづくりに影響するところでございます。今、この水道に関して言うと、いろんなどう維持するかというところなんですけども、そもそもこれもう企業会計になっているんですよ。一般企業であれば、そのサービスを安くして需要を喚起するというのはいいんですけども、普通の企業であれば、収入を増やすというのも両立して考えていく。現状葛城市として、そうした水道収益、事業収益を増やすにはどうしたらいいか。今何が減っているかいうと、大手の企業が水道を使っていた大口の顧客がなくなってしまったというのが一番そこが原因なんですよ。そしたら、これと並行して、大口の企業誘致をして、収益を増やします。それが本来の努力というところの1つの具体例やと思うので、そういうのが一切なかったというのは残念でならない。やっぱり収益、こういう形で計画しています、上げます、それと同時に、こちらのほうの維持管理のところを努力していきますって分かるけども、もう努力しますだけやって本当に皆さんおっしゃっているように、具体的なところが何も見えてこないんです。そこが心配なんです。これはもうそういうふうに、もう言いつ放しで結構です。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 水道収益を上げるのには2つの考え方とがあると思えます。まず原価を安くすることです。それともう一つは売上げを伸ばすことです。委員がご指摘になったのは売上げを伸ばすことやと思えます。それはまちづくりと非常に関連した考え方でございます。水道をお使いになりますのは、おっしゃいました企業もそうですし、お住まいの方、住んでいただける方もそうです。葛城市がまさに目指しているのは、活力あるまちづくりでございますので、人口は増のほうを目指したいと考えておりますし、また企業用地につきましては、今現在、工業系ゾーンの8ヘクタールの造成の整備を、もう今で多分3年、4年かけておりますが、そちらの完成に向けて邁進をしております。企業誘致は大切なことだと考えておりますので、それも並行したまちづくりの中で考えております。ですので、委員ご指摘いただいております。

に頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 そのとおりなんです。企業誘致、県内でも、葛城市に限らず工業団地、造成されているところが増えております。どことは言いませんけども、今造成中に関わらずもう既に進出企業が数社決まっているというところもございます。やはりそういうところも、そういう動きをできるところもあるということもありますので、葛城市もやっぱり、今現状進めていただいているというのは分かるんですけど、その先手先手を打っていきながら、この水道のほうの経営努力というところにつなげていってもらえるような、そういうまちづくり、これ、だから水道事業だけに限らず市全体として判断が必要になってくることですので、その辺はもう市長のご手腕にかかってくると思いますので、これはくれぐれも、もう分かっていたいただいていることなので、お願いという形で重ねて言っておきます。

藤井本委員長 ほかにないですか。

柴田委員。

柴田委員 不参加ということで、12月26日までに知事宛てに書面で通達されるということなんですけれども、もう奈良県広域水道企業団設立準備協議会とかはもう葛城市は関係なくなると思うので、これから県とどういった協議を市はしていかなければならないのかということ、ちょっと分かる範囲で結構ですので教えていただけますでしょうか。

藤井本委員長 井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑です。この一体化について、26日までに参加しないという表明を文書で送付させていただいて、通常、参加される団体については、その後協議が継続するわけですけども、葛城市はそこでいわゆるもう離脱するという形になりますと、次の協議会からはもう協議がなくなってしまうのではないかと考えています。ただ、一体化に参加しなくても県との、今結んでいる協定でありますとか、災害に関することですか、そういったことについては、今後も協定をお願いしていく協議というのは続いていくものかなと。あとは、いわゆる今の県営水道の受水単価のことについても関与していきたいし、協議をお願いしていきたいと思っています。

以上です。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。ということは、直近でいろいろ心配になるのが、そういう県の単価の話だと思うんですけど、それは、葛城市と県が独自に協議していかれるということではないでしょうか。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 今の県営水道からの供給単価につきましては、県の企業団で決定されることになろうかと思えます。今まででしたら、県営水道受水協議会という場において県の方が赴かれて、その場で料金単価の改正等、このままいく等につきましてご説明があって、その中で協議を願っていたわけでございますけども、その県営水道受水協議会自体がもう多分なくなっ

てしまうと思いますので、県のほうにこちらからも申し入れて、できるだけ関与できる体制を整えたいと思っています。

以上です。

藤井本委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。ここでも多分、参加する市町村と参加しない市において差別化される可能性もあるので、この辺りはしっかりと協議していただきたいと思います。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 県水の料金やら、葛城市内の水の量とか全ての情報が集まって、さらにコンサルタントとか入れて新たにこれからのビジョンみたいなのを作らなあかんと思うんです。もちろん県水の値段も変わってくるし。そういったご予定ですよ。それを示していかなあかんと思うんです。先ほど奥本委員おっしゃったみたいに、水道って使えば使うほどいいんか、節約したほうが、節水ってよう書いてんな、どっちがええんやみたいな。市民の皆さんに何を協力してもらったらええんかと今ちょっと考えたときに、売上げ上げる、確かに企業団呼ぶ、市民の皆さんにこういうお願いする、こうで、こういうビジョンになっていく、こういう料金。ただし、こういうことをしたら、こんだけの料金抑えれますというビジョンを見せやなあかんと思うんですけれども、その辺のスケジュールって、遠い未来じゃないと思うんです。ある程度、来年度内ぐらいかなと思うんですけれども、その辺のビジョンあればちょっとお聞かせ願いたいです。

藤井本委員長 井邑部長。

井邑上下水道部長 上下水道部、井邑です。おっしゃるとおり、ビジョンが水道事業でいう総合計画的な側面を持っておりますので、まずビジョンの改訂をしていった上で、経営戦略でありますとか、耐震化計画、更新計画、施設管路ごとにつくっていく必要があるかと思いますが、まずトップになる、私も今考えているところによりますと、ビジョンの整理を再度行いたいというところで、令和5年度当初予算か、間に合わなければ補正予算、6月補正、9月補正、その辺りで上げていけたらなと今のところは思っております。よろしく申し上げます。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 ちょっとそこをしっかりとやっていただくことによって、もっと僕らのイメージが湧くというか、この選択は間違っていなかったなど。もっとこういうことをしていかなあかんねんというのをしっかりと明確にさせていただいてやっていただきたいと思います。

最後になるんですけど、チャレンジというのは、ごめんなさいね。僕、奥本委員に言われたときに、そうか、なるほど、そういう考え、僕は分からないですけど、チャレンジ1年生のイメージなんですよね。1年生は無謀なところに飛び込むわけじゃないじゃないですか。だから、日本語って難しいなと思いました。

以上です。

藤井本委員長 これは皆さんも調べてください。

ほかに。

増田委員。

増田委員 先ほど私、水道ビジョンのご紹介というか、データのお話をしました。以前に作成された将来100年にわたってというようなタイトルで葛城市の水道の将来を語っておられる冊子ですけれども、非常にコンサルタントがつくったとはいえ、将来の綿密なシミュレートもされておりました。ただ、この会議の中で、これを1つの葛城市の水道の将来の考え方という指針に活用しなかったということは、これどういうことかなと私なりに解釈すると、コンサルタントがつくったあくまでも義務づけられた計画の1つで、ある程度あると言われる程度の資料作成という扱いを私らもしていたし、考え方としてね。私は、今、井邑部長がおっしゃられた、将来の見直しということ踏まえた緊急なビジョンの作成とおっしゃられていますし、そうあるべきやと思っていますので、コンサルタントに頼むのが悪いとは言いませんが、このビジョン、計画が、葛城市の魂を込めた中身の濃いというか、いろんな方の意見もちゃんと反映した丸投げビジョンじゃない計画に作成をしていただくように、くれぐれもお願いを申し上げておきます。

藤井本委員長 要望、お願いでよろしいですか。

増田委員 はい。

藤井本委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでございますので、調査案件(1)水道事業に関する事項については、以上といたします。

本日の調査案件は以上であります。

ここで委員外議員からの発言があれば許可いたします。皆ありますか。早かった順番でいきますね、今回は。

西川議員。

(西川議員の発言あり)

藤井本委員長 次、川村議員。

(川村議員の発言あり)

藤井本委員長 吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

藤井本委員長 これで3人、委員外議員の発言していただきましたので、終結をいたします。

それでは私の挨拶をして、この委員会を閉じたいというふうに思います。

私も今日、ようやく、市民の皆様と一緒にしようけれども、阿古市長が方向性を示されました。ほんまに、これほど胸をなでおろすというんか、ほっとしておるところでございます。昨年10月にこの市議会議員の選挙がございまして、無投票になったわけでございますけれども、その際、私は選挙公報に、葛城市の自己水を今後も守っていきたいということを書いて提出をしておりました。無投票になりましたので、それは市民に流れることはないけれども、その思いをその当時から持ち続けていたところでございます。改選になりまして、委員会がまた立ち上げられて、私は委員長として、葛城市としての意見を出していかなければ

ならない。自分の意見を出すんじゃなくて、県のほうの意見もよく聞いて、判断をしていくという、中立の立場守らなければならないという思いが非常に強うございました。その中で、皆様方にご迷惑をかけながらも、ここまで議論を進めてきたつもりです。非常にある意味そういう意味では、自分の思いと違うところも言わなければならないということで、つらい部分ございましたけども、それが今、市長、明言をされて、本当にほっとしておるところでございます。

葛城市は、今までまちづくりの大きな柱として、水を大切に作る、また水を守っていくというのが、ほかの地域では本当に分からない、そんな思いを持って、葛城市民はまちづくりをしてまいりました。もちろん今も出ているように、20%から30%、県の水にもお世話になっているところがございますけども、これからもこの自己水というものに愛情を持ってやっていきたいという市民の思いというのは、私にも強く伝わっていたところがございます。長々話しするわけにいかないですけども、県からもセグメント会計というところで、葛城市のことを考えた提案もされたわけがございますけども、それ以上に葛城市民の、どういうんですか、自己水愛というんですか、葛城市の水に対する愛というものが強かったと私は判断をしておるところでございます。

先ほど来から委員の方々から出ておりますように、単独経営を選んだということはこれから課題も多くあるわけがございます。この委員会、まだ閉じることなく、年は替わるであろうかと思いますが、次回はその課題というものを抽出しながら、今後のことについて話を進めてまいりたいと思います。本日、長時間にわたりました。大切な日になりました。本当にご苦労さまでございました。終わります。

これをもって県域水道一体化調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時56分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

県域水道一体化調査特別委員会委員長

藤井本 浩